

乳幼児医療費無料化制度の早期創設に関する意見書

我が国の出生数は、平成 14 年の厚生労働省による人口動態統計の年間推計では 1 1 5 万 6 千人で、これは前年より 1 万 5 千人減となり、また、人口千人当たりの出生率では 9 . 2 で、前年の 9 . 3 を下回り、出生数及び出生率とも過去最低を記録しています。少子化の進行は、労働力人口の減少による経済成長への影響や社会保障の分野における現役世代の負担の増大、子どもの社会性が育まれにくくなるなど、社会経済全般にわたり大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

こうしたことから、本格的な少子化対策に取り組む必要があり、子育て家庭の経済的負担を軽減する措置として、現在では、すべての都道府県及びほとんどの市区町村において、さまざまな乳幼児医療費助成制度が実施されています。

しかしながら、近年の景気の低迷により、各自治体における財政状況が悪化し、市町村の制度内容に格差が出ている状況にあります。子どもの健康には、病気の早期発見と早期治療、治療の継続の確保が必要であり、安心して子どもを産み育てられる社会にするため、また、自治体間の制度の格差をなくすためにも、国の制度として乳幼児医療費無料化制度の実現が求められています。

よって、政府におかれては、乳幼児医療費無料化制度を早期に創設されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出いたします。

平成 1 5 年 1 月 2 1 日

尼崎市議会議長

安 田 勝

内閣総理大臣 小 泉 純一郎
総 務 大 臣 片 山 虎之助
財 務 大 臣 塩 川 正十郎
厚生労働大臣 坂 口 力

様